

議会だより

【発行】永平寺町議会

【編集】議会だより特別委員会

6月定例議会



上志比幼稚園全クラスでお散歩

もくじ

6月定例議会より

2

予算案審議

3

各委員会報告

4～5

一般質問

6～18

1ch行政チャンネル週間番組表

19

決意書作成の経緯報告・活動報告
編集後記

20

平成21年
第3回

6月定例議会報告

議長 坂本 伊三栄

平成21年第3回永平寺町議会定例会は、6月10日から同月22日までの13日間開催されました。審議された内容は、次のとおりです。

尚、永平寺町人権擁護委員候補者に、永平寺町東古市 齋藤秀則氏が適任とされました。

第3回定例議会議案

報告第1号	平成20年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告	報	告
議案第31号	平成21年度永平寺町一般会計補正予算	可	決
議案第32号	平成20年度永平寺町国民健康保険事業特別会計補正予算	可	決
議案第33号	平成20年度永平寺町介護保険特別会計補正予算	可	決
議案第34号	永平寺町営住宅条例の一部を改正する条例の制定	可	決
議案第35号	永平寺町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定	可	決
諮問第1号	永平寺町人権擁護委員候補者の推薦	適	任
陳情第1号	食料・農業・農村政策に関する要請	採	択
発議第1号	食料・農業・農村政策に関する意見書の提出	可	決

予算特別委員会報告

委員長 竹澤 一敏

6月5日に開催されました定例会に平成21年度補正予算が上程されました。当委員会に付託されました一般会計補正予算及び特別会計補正予算3件につきましては、17日に委員会を開催し、各委員が充分なる質疑を交わし、審議いたしました。

その歳出については、一般会計補正予算において、総務費では、「永平寺線跡地の現況測量関係」、2地区に対する「集落センター等の改築に対する補助」、緊急雇用創出基金事業補助金を活用した、固定資産税の課税事務の正確性や迅速性を高めるための「家屋情報のシステム化」について、民生費では、「介護保険特別会計への繰出金」、衛生費においては、新エネルギー・産業技術開発機構の支援を受け、「地域エネルギービジョンの策定」について、農林水産業費においては、担い手育成事業としての「大豆コンバイン導入に係る補助金」について、土木費においては、違反広告物への対策として、国・県道の等の「屋外広告物の設置状況調査事業」を、教育費においては、「環境・エネルギー教育支援事業」「スポーツ大好き子育て事業」「みんなで作る楽しい学校農園事業」など

であります。

これらの財源となる歳入は、「まちづくり交付金」の県支出金、「緊急雇用創出基金事業補助金」等の県支出金、介護従事者処遇改善臨時特例基金繰入金や繰越金等であります。

特別会計につきましては、国民健康保険事業特別会計補正予算では、前年度の事業確定に伴う国庫補助金の返還金の増額について、歳入は繰越金を充当、介護保険特別会計補正予算については、前年度の事業確定に伴う国庫補助金の返還金や派遣職員の減員に伴う職員人件費と負担金等の調整、介護予防支援事業費の増額について、歳入は、国庫支出金、支払基金交付金、繰越金等であり、これらの補正予算について、慎重なる審議を行い、いずれも全会一致で可決いたしました。

今後とも議会、行政が議論を交わし、将来に夢のあるまちづくりや安全で安心なまちづくりを推進してまいります。また、行財政改革にも積極的に取り組むとともに、他市町に負けない永平寺町にしてまいります。

★平成21年度一般会計6月補正予算の主な内容★

(単位:千円)

総務費		農林水産業費	
永平寺線跡地現況測量委託料	9,396	水田営農条件整備事業補助金	7,706
コミュニティ会館整備支援事業補助金	1,492	土木費	
観音町駅前駐車場整備工事	1,710	屋外広告物設置状況全県調査事業	870
家屋図システム化業務委託料	17,115	消防費	
民生費		非常備消防関係消耗品	262
後期高齢者医療制度創設準備事業費補助金返還金	85	教育費	
介護保険会計介護従事者処遇改善繰出金	7,350	環境・エネルギー教育支援事業 (小学校)	300
介護保険会計事務費等繰出金	△ 347	スポーツ大好き子事業補助金	220
やすらぎの郷サービススタック等入替え工事	852	みんなで作る・楽しい学校農園事業交付金	440
衛生費		環境・エネルギー教育支援事業 (中学校)	426
新エネルギービジョン策定事業費	5,825	給食センター関係備品修繕	172

予算案審議

問 景観条例策定委員の報償費が計上されていますが、策定の目的と委員にはどのような方を予定しているのか。

答 策定の目的は、本町が持っている自然景観や郡市的、人的、農地的景観も含めて、よい景観を残していくためには、条例の中で開発等ある程度の制約が必要であると判断しました。委員はまだ決めていませんが、専門家（有識者）等もお願いし、住民の意見も十分取り入れる方法を探りたいと考えています。

問 各集落や町内のコミュニティ会館整備支援事業の補助金の補助範囲は。

答 会館新築等では、補助対象経費の三分の一、一千五百万円を限度、また、県補助がある場合は、三分の二で一千万円を限度としました。また、築後十年を経過した施設の改修は、改修費が百万円以上に限り、二分の一で三百万円が限度です。ただし、町が造成した団地等で既存の会館の改修や増築等では、限度額は五百万円としました。更に、高齢者や身障者の利便性向上のバリアフリー化では、三十万円以上の工事に三分の一で三十万円を限度の補助を設定しました。

従って、今回補助申請のあった西野中の増築に百二十万円、芝原一丁目のバリアフリー化に約十六万円の補助を計上しました。

問 「町家屋図システム化」について、説明をしてほしい。

答 固定資産税の基本となる土地と家屋のうち、土地情報については、平成十九年にシステム化が完了しています。また、一方の家屋情報は現在紙ベースの管理となっていますので、今回システム化を図るものです。現在の紙ベースの家屋台帳を航空写真を参考に手作業によってシステム化を行うものです。これによって一年毎に実施される家屋の移動等を簡単に更新できますので、家屋移動更新事務の軽減や迅速なデータ照合に非常に有効です。

なお、緊急雇用創出事業にも該当するので、補助金で新規雇用を七名、百十七日間雇用する予定で、この予算のほとんどがその人件費です。

問 地域エネルギービジョン策定等事業で、コンサル委託料や委員会（八名）設置予算が計上されている。国の地球温暖化対策の方針が明確に示されていない中で、町はどのようなビジョン策定を計画しているのか。

答 現在、国は地球温暖化防止に向けた新エネルギー、省エネルギー対策で、太陽光発電の導入、環境対応車への買い替え促進、省エネ家電の

エコポイント制等の施策を推進しています。この様な情勢の中で、本町で推進すべき地球温暖化防止の取り組みビジョンを策定したいと、学識経験者、大学教授、地場産業の関係者（商工会や農協）住民代表者、教育関係者、エネルギーの関係機関者で、策定委員会を五回程度開催し、地域エネルギービジョンをまとめた」と予算計上致しました。

今後、この計画に基づいた地域特性を踏まえた新エネルギー導入普及の重点テーマについては、その具体的な検討やモデル性の高いものの事業化が可能になり、その事業経費は補助金対象になるメリットも出てきます。

問 介護保険会計への介護従事者処遇改善臨時特例基金（国の交付金）の繰り入れですが、どう使われるのか。また激変緩和措置ですから、次年度以降は町の負担が増えるのか。

答 介護保険給付費から施設経営者へ渡る訳ですが、施設によっては必ずしも介護従事者の給与に反映されていないという指摘もあります。そのため今秋頃には施設から国へ賃金向上の補助申請を行い、国はそれを給付費の上積みで認める施策を検討中との情報を得ています。従って、今後はますます介護保険会計の負担が増えていくのは御指摘の通りです。

問 吉野ホタルの里ファームの大豆汎用型コンバイン導入補助ですが、なぜ農協への補助にして、他の農業者も使用できるようにしないのか。

答 今回、農協はこのコンバインの購入予定はありませんでした。また、国の補助事業で町も含めた補助額は、購入費の三分の二の七百七十万円です、当然事業者の負担も消費税も含めると四百万円以上になります。今回ホタルの里が大豆を選択したのは、国の水田等有効活用促進事業があったため、最初はソバを考えていたようですが、周年型で麦の跡に大豆を作った場合は補助率が高く、経営的にも手間はかかるが高売れることも判断材料であったと聞いています。



観音町駅パークアンドライド工事現場

総務常任委員会

委員長 滝波 登喜男

当委員会は、六月十八日に、委員全員出席のもと、開催しました。

協議内容

○二十年度永平寺町一般会計

繰越明許費繰越 計算書の報告

■特殊自動車整備事業（消防車両）

問 水槽付消防ポンプ自動車の購入であるが、機能や用途などは。

答 水槽容量一千五百リットルで、積載している水を泡に置き換えることによって、約十七倍の放水と同等の消火能力を発生させます。水の確保が困難な場所や、水では消火できない油火災で高い消火能力を発揮します。

問 入札方法や納入業者、納入期日は。

答 県内業者三社の指名競争入札を行い、暁産業が三月に納入することとなりました。

○人権擁護委員候補者の推薦

平成二十一年九月三十日に任期満了となる人権擁護委員の後任に、永平寺町東古市の齊藤秀則氏を推薦したいので、議会の意見を求めるものです。

委員会としては、適任であると認めました。

○その他の主なもの

問 消防広域化は、県が県内を三体制にする答申し、二十四年度までに実現する計画となっているが、現在の協議状況はどうなっているか。

答 構成市町で準備会を設け、推進計画を検討していますが、大きい市と小さい町の意見の隔たりがあります。二十五年四月からは、体制は現行どおりで、本部に職員を派遣することになると思います。

問 現在の消防の一本署二分署体制でよいのか。分署員の訓練は充分に行えているのか。

答 現在三十七人体制ですが、広域



消防団操法訓練

化に伴い一〜二名を本部に派遣することになります。その中で、地域の方に安心を与えられるにはどういう体制がよいか考えています。

訓練は、非番の職員も含めて行っています。

教育民生常任委員会

委員長 上田 誠

当委員会は六月十八日、委員全員出席にて開催し、二十年度一般会計繰越明許費報告について審議した。

報告第一号

■生活支援定額給付事業

問 給付状況と、未通知（もどる）の対応、申請しない人の対応、税金滞納者への対応は。

答 二十一年二月一日現在、当町に住民票のある方を対象に、三月十三日より申請書を簡易書留にて送付した。五月十八日までの給付状況は九四・八％である。未提出者には再度、再々度通知した。通知が届かない者は二十件（主に学生）。滞納者にも対象の旨を伝えた。

要望 未提出者には直接訪問等、声をかける方法で全員に給付できるように。

■地域福祉計画策定業務

問 完成の日程、アンケートの実施、社協策定の行動計画との関係は。

問 役場の機構改革はどうなっているのか。

答 現在各課ごとに対処していますが、今後はグループ化をして柔軟な組織体をつくっていきます。

答 完成日程は九月を目途に作業をしている。アンケートは昨年実施し十八歳以上千名を対象、四百五十八名の回答を得た。行動計画とは社協と調整対応をする。介護福祉や障害者福祉計画はすでに策定済みなので整合性と基本理念の統一を図る。

要望 アンケートの結果や、基本理念など概要を提出してほしい。

■わが町子育て応援手当

子育て応援特別手当

問 給付状況、未提出者の対応は。

答 わが町子育て応援手当は八百六十七名対象で、現在二世帯四名が未申請。

子育て応援特別手当は、三百五名対象で、現在一世帯二名が未申請。制度内容は相手に届いているので、直接話す方向で対応をして全員に届くようにしたい。

■小・中学校耐震工事

問 工事期間の学校との対応、新年度補正での対応、志比小体育館を始

常任委員

めとする残りの対応は。

答 学校、業者、教育委員会三者で協議し騒音対策をする。新年度補正での対応も考えている。残りのＣランクも随時対応していく予定。

要望 計画性を持って対応願いたい。また、他の公共施設の耐震についても考慮してほしい。

■その他の主なもの

問 小学校の英語教育の対応は。

答 各小学校で講師対応しており今年も実施の予定。

問 中学の職場体験の対応は。

答 夏休みの期間を予定している。



ふるさとの味再発見事業

一職場には二名以上での対応を考えている。また、日程的には対応先もあるので三日としている。

問 放課後児童クラブの対応は。

答 現場の対応は家に帰ってからと同じように宿題をしてから遊び時間のように対応している。

問 介護保険料UPの今後は、また、グループホームや施設の差はないのか。

答 三年ごとの見直しであり、今後は対応が迫られる。国の方針が相部屋から個室の対応のため、費用の差がある。

問 吉峰キャンプ場の対応は。

答 委託などの配慮で対応を検討したい。

問 今後のデイサービスセンター施設の計画が必要でないか。

答 今現在は、地域密着型の施設を検討中である。



産業建設常任委員会

副委員長 齊藤 則男

平成二十一年六月十九日開催

一、事件

報告第一号

平成二十年度永平寺町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
ここにこ買ひ物券の、状況についての報告。

事業終了後その成果を報告するよう要望。

議案第三十四号

永平寺町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

町営住宅の入居資格から、暴力団員を排除するための条例改正。

議案第三十五号

永平寺町特定公共賃貸住宅条例の一部を改正する条例の制定について

議案三十五号に関連する条例改正。二件の条例改正は、いずれも原案どおり可決すべきものと決定。

食料・農業・農村政策に関する要請について
要請文の内容を精査し委員会として採択。

農業者が自身と誇りを持って農業に取り組むために、国や関係機関等に対し意見書を提出することに決定。
二、その他の質疑

問 町営住宅の状況は。

答 家賃の滞納が一件

問 松くい虫の対策について。

答 防除、予防等は、実施しているが難しい。

問 下水の未加入者の指導は。

答 加入の促進を積極的に行う。

問 イベント（夏祭り）の現況について。

答 実行委員会を組織して計画を進めている。

問 永平寺口駅前開発について、道路の状況は。

答 R四一六から駅へは、県に、そのほかは町が整備する。

問 中部縦貫自動車道について

答 吉野地区の物件移転現在進行中

問 猟友会からの署名運動について、その対策は。

答 有害鳥獣駆除のための、二、六八八件の署名が出ている。強制はできないが、職員にも狩猟免許を取得するようにする。



地域を守る永平寺警察署

そこが聞きたい!

一般質問

第三回定例会において、十四名の議員が町政全般について、一般質問を行いました。質疑と答弁は次のとおりです。一般質問は議事録にもとづき質問議員がまとめています。

6月定例議会

本町の食と農の

基本構想作りを



小畑 伝

小畑 人が自然に働きかけて自然の恵みを受けて成り立つ農業は、食料生産を初めとして多面的な機能の発揮を通して、私達の食や暮らしと深く結びついています。かけがえのない営みであり、そこから自然・環境・社会・文化など豊かな財産が育まれてきました。

ところが最近、私たちは物の豊かさや暮らしの利便性を求め過ぎその結果多様な輸入農産物が大量に市況に出回り、我が国の食料自給率がカロリーベースで四十%と低下を続けてきました。本県もカロリーベースで六十五%で、米を除くと十%と言う大変驚く数字であります。それと近年、化石エネルギーの枯渇が叫ば

れるなか、穀物輸出国では穀物からバイオエタノール、いわゆるガソリンに代わるものを生産する動きが活発にみられます。そういう意味で穀物はますます戦略物資化してきています。また、食の安全・安心をめぐる事件が頻発しております。オーロ五七やBSE牛、中国産の冷凍ギョウザなど食の安全にかかわる問題や、一部食品企業による偽装表示など、食の安全にかかわる事件があとを絶つておりません。さらに多様な輸入農産物によって食生活が変貌し、さまざまな問題が起きています。外食や中食の増加に伴い、生活習慣病の早期の発病や食生活の乱れの一因ともなっています。それと輸入農産物の国境処置、いわゆるポストハーベストによる疾病も考えられています。一方、我が国の農業は担い手が減少し、過半数が六五歳以上の高齢者で占められており、高齢化に伴い耕作放棄地が増えて、生産量の落ち込みを招きます。米の品質向上を目的に、県では田植え時期を五月二十日前後にと奨励しておりますが、不景気のなか適期の農作業がそう簡単出れないようです。そこへ、生産条件の不利な中山間地ではイノシシなどの鳥獣被害が多発し、さらに地域の資源である農業用施設の管理や保全が、高齢化により問題が生じていま

す。また、生産資材・肥料などの高騰による生産費の増加や、農産物価格の低迷による収益性の低下は、農業経営を圧迫しています。それは担い手農家・認定農業者の経営が大変厳しく、当然ながら二種兼業農家にも同様のことが言えます。そこでお伺いします。本町の耕作放棄地は現在どれ位で全体の何%ですか。それに対する対策は? 認定農業者の人数・耕作面積は? 二種兼業農家の人数・耕作面積は?

農林課長 本町の耕作放棄地は遊休地も含め昨年の調査時で約十二鈴で、水田台帳面積九百四十八鈴の二・三%にあたります。認定農業者の人数は二十一人で面積が九十六鈴耕作しています。農業法人が七形態で百八十五鈴耕作しています。それから農業法人とは別の特定農業団体・生産組織による集落営農が十形態で百



緑豊かな田園 (吉野方面)

四十三鈴耕作しています。合計で四百二十四鈴と集積率で約四十五%の状況です。二種兼業農家数は七百九十戸で管内九百二十戸の八十六%になります。面積は推測で約四百五十鈴になると思います。耕作放棄地の傾向は全国的に見ても年々増え続けています。平成十八年と比較しても、本町では約二十%増えています。放っておくと益々増える可能性があります。増える要因ですが①年々米価が下がって、生産意欲を無くし、それが作りにくい中山間地に集まりやすい。②全国的に言えるが農業経営者の高齢化と、若者の後継者が育たない。③二種兼業農家の比率が非常に高い。④集落営農などの集積率が約四十五%と経営的に不安定である。などです。対策としては①耕作放棄地の耕作者を確保する。②耕作放棄地に何を作ると安定経営ができるか。③耕作放棄地の土壌を整える。などです。国でも耕作放棄地に対する色々な支援を行っています。本町でも対策協議会を立ち上げ、これ以上耕作放棄地をなくしたいと思いません。

※「食と農のつながり」と「食と基本構想」については、紙面の都合上割愛させていただきます。

(小畑)

電子事務のセキュリティは万全か？



河合 永 充

河合 事務の電子化についてですが、これを進めるに当たり何を置いてもまずは人的な情報漏えいやハッカー等による攻撃等セキュリティ対策が一番大切ではないでしょうか。職員に対してこういった研修は行っているのか。また、各パソコンのセキュリティの一元管理はされているのでしょうか。

商工観光課長 サーバー室の管理につきましては入退室の管理簿設置、扉の開閉には暗証番号による管理、監視カメラによるサーバー室の遠隔監視等を行っています。パソコン管理につきましては、職員対応パソコンにはワイヤーと南京錠にてロックするなどして盗難防止、または持ち出し禁止を行っています。システム的には、ユーザーIDとパスワードを把握しまして、必要業務以外は使用できないよう制限を行い、監視システムにより不正アクセスの記録の採取が可能となっています。

総務課長 高度化しております。OA化に対応するために、町におきましては県の自治研修所等々で開催されており、積極的に参加し、

そういったセキュリティの対策を学んでいます。また、それらに加えまして、町では民間企業等で独自のOA研修を行っております。

えちぜん鉄道を

利用したまちづくり

河合 少子・高齢化、エコ社会と言われる中、永平寺地区をつなぐえちぜん鉄道を利用したまちづくりが必要になってくると思われれます。これからの時代、交通手段としてエコ活動の一環としてさらに増えるであろう交通弱者の足として、この鉄道に対する期待は高まってくると簡単に



サンサンホール近くの踏み切り

予測できます。昨年の石油高騰、また、環境意識のたかまりで需要は伸びているとお聞きしています。行政としてどのようにこの鉄道をまちづくりで活用していこうと考えているのでしょうか？

商工観光課長

永平寺町の名所旧跡や公共施設を歩いて回る散策マップを作成して、えちぜん鉄道と本町の観光資源をより強力に結びつけ、えちぜん鉄道を利用した町の活性化、観光振興につなげていきたいと考えています。公共交通機関については、高齢者等の交通弱者にとっては日常生活を支える交通手段であり、なくてはならないものです。そういった意味合いから、引き続き通勤通学や観光等での利用促進などを多方面から支援しまして、安全性や利便性、快適性の実現に向けて努力していきたいと考えております。

河合 同僚議員からも質問がありました。上志比地区の山王駅と竹原駅の間、サンサンホール駅もくしは上志比学園駅を私も駅をつくるべきと考えます。福祉、文化の向上のためにはもちろん、高齢化が進む上志比地区の貴重な交通手段として、児童の通学の足として有効な駅になります。また、松岡、永平寺地区の人がサンサンホールで行われる文化活動やイベントに参加しやすくなると思

います。

商工観光課長

山王駅から越前竹原駅間に駅を新設した場合は、乗客数にどのような影響が及ぼすかなどについても検討する必要がありますかと思われれます。費用対効果の面から、またコミュニティバスの運行状況等も考えあわせながら、引き続き慎重に検討していきたいと考えています。

河合 上志比地区の特色ある発展のため一つの重要な拠点になると思われれますので、調査検討よろしくお願います。

新型インフルエンザについて

河合 現在、季節性のインフルエンザの予防接種には六五歳以上の方に上限一、五〇〇円で半分の助成を行っています。この新型インフルエンザは子供を初め若い人が多くかかっているとのこと。ワクチンも年内には開発されるといふことで、このワクチンの予防接種に関して子供や若い世代にも何か助成は考えられないでしょうか。

総務課長 ワクチンに対する補助的なこと、県あるいは近隣市町等の情報も十分考えながら、これから検討してまいりたいというふうな考えております。

キッズデザイン
「子供のまち」づくりの
現況は
要



酒井 要

酒井 キッズデザインのまちづくり事業は、御陵地区、御陵小学校指定御陵の方には大変協力をいただいています。現状を教えてほしい。

子育て支援課長 この事業は十九年度に御陵地区が指定を受け、以後三年間に事業を実施します。事業の基本理念は、子供の安全・安心で伸び伸びと遊び、学ぶことのできる子供のまちを目指して、子供の視点に立った子供にやさしいまちづくりに、地域の皆さんや子供たちと一緒にたつてワークショップで提案された内容の実現に向けて検討会を開き、事業の計画を進めてきました。今年も、通学の安全確保、転落防止用の七箇所フェンスの設置を予定。その他、歩道の確保、カーブミラーやストップマークの設置等、ソフト面は生まれ育った郷土を愛する心を醸成し、人間形成に大きな役割を果たし地域との連携を芽生えさせることが未来の担い手として希望のある子供に育つことを願っています。

酒井 学校周辺の整備はできているが学校から離れたところで、学児の



キッズデザイン

通学道路に大変な危険箇所がある。ハード面はやりやすいがソフト面を重要視してほしい。

子育て支援課長 ソフト事業につきましては子供達が地域の方々の経験を教えてもらう、さまざまな体験交流事業を予定しております。

酒井 この制度を御陵地区が指定を受け町民に大変努力をしていただくが。

町長 この事業は子供が外で遊べる環境をつくるのが大きな題目になっている。小学校下の地域の公園の整備、歩道、危険箇所の整備に重点的に又、高齢者との交流、大学生との交流など子供たちやるソフト事業も入っている。町単独で校下を決めて進めたい。

酒井 御陵地区だけやっているが、

予算面で問題はあるが町全体の子供達にお膳立てすべきではないか。

町長 登下校あるいは学校から戻ったとき外で遊べる環境をつくる目的であり、地域の子供たちが活発にくましく成長できる環境を整えていきたい。小学校も七校ありますので、それをこれから順次広めていきたいと考えております。

酒井 少子化時代という難しい面があります。子供にいろんな体験をさせることをお願いしたい。私も県の福祉のまちづくり推進協議会の一員として各市町の情報も入ってきますので田舎の素朴な子供を育てるか、町の対応を今後ともお願いしたい。以上で終わります。

資料館の活用について



竹澤 一敏

竹澤 平成二十年三月の定例会でもお尋ねしたが、永平寺地区の町立図書館が資料館から永平寺支所に移転された後の空きスペースをどう活用するかお尋ねしたところ、埋蔵文化財の保存調査、歴史資料の収集、古墳の展示などを行う文化財行政の拠点として位置付けている。

こうした機能を発揮できる職員配置を考えていきたいと答弁しています。その後、傘松閣を含めた資料館の活用法

が決まったのであればお教えて下さい。また、多目的な活用をするために資料館の片隅に炊事場を設ける必要があると考えますが、担当課長の考えをお尋ねします。

生涯学習課長 四季の森文化館検討委員会で図書館跡の空きスペースと四季の森文化館全体の活用につきまして協議を行っている。

図書館跡の空きスペースについては、古墳の出土品、考古学資料、永平寺町の昔の暮らしを知ることができる民具の展示、勾玉、とんぼ玉、はにわづくりの体験コーナーの設置等について協議を行っている。

傘松閣についても、施設の意識等を考慮し、炊事場の設置についても検討委員会です十分検討し、多くの人が利用できる施設を目指してまいります。



現在の四季の森図書館あと



上坂 不況下で工事全体も減っているが、不況対策として前倒しの考え方はあるのか。

建設課長 道路事業等の発注契約を終え早期着工進めています。四半期ごとの発注計画を作成し、景気対策を視野に、地元業者優先を考慮し務めます。

農林課長 農業関係は十月以降の農閑期工事を早期発注したい。林道関係は早期に進めます。

公共料金の統一は

上坂 合併後三年を経ているが、統一の目的は？所管ごとの現状、問題点、解決策は。困難な諸問題解決策は。

企画財政課長 主な公共料金として、介護保険料、水道料、下水道料金です。介護保険は十八年の見直しにより体系統一済みです。簡易水道は三年以内、上水道料は五年以内になつていますが、本年の四月より統一しています。下水道料金は二十三年度統一に向け事業を進めています。

上水道課長 昨年の七月三十一日第三回臨時議会において、条例の一部改正を決議し、上水道、簡易水道

の料金は統一されました。一部は簡易水道の区域は残っており、統一への調整に務めています。

上坂 入浴料、松岡・上志比は二百円。永平寺は三百円となつている。半年前から、統一すべきと指摘しているが、解決への考え方は。

福祉保健課長 上志比地区の新温泉の件があり、完成後まで現状継続すると聞いています。百円の差額は今後検討したい。

上坂 永平寺（永寿苑）の利用者の方々から、『なぜ、私らだけ百円高く払わないかんのか』との切実なる指摘があります。六十五歳以上の高齢者対象にして健康増進のため、健康施策として対処できないのか。



ふれ愛フェスタ

福祉保健課長 早々に検討致します。

祭りを一本化した

上坂 費用削減のため、永平寺町燈籠流しに一本化されたが、今まで開催してきた祭りの後始末、人、物への配慮が欠けていたのでは。

商工観光課長 平成十九年度に永平寺町イベント総括委員会を設置し、昨年十二月に提言書を受け取りました。

- ① 町村合併後の新町民の一体感の醸成と各地域の融和を図る。
- ② 永平寺町のイベントとしてPRができ、イメージアップが図れる。
- ③ 開催に伴う関係団体の負担軽減。
- ④ 町の財政負担の軽減が図れること。

上坂 イベントを統一した時に、今迄大変な御苦労を重ね地域の文化として定着されてきたもの、松岡の山車、上志比のニンキー祭り等、関係者に対して十分な配慮が成されたのか。

商工観光課長 松岡地区の山車については、活用策を関係者と協議致します。

農林課長 ニンキ販売は従来どおりです。実施主体が社会福祉協議会であり、側面からの支援を致します。

**インフルエンザ対策
園の閉鎖に伴う諸問題は**

上坂 幼児園等で閉鎖が続いた場合、家庭の都合上預かって欲しいとの要望があった場合の対策は。

子育て支援課長 入園申請書等で各家庭の状況把握ができています。対象の施設数、人数等の対策・対応は準備されています。

※紙面の都合上、以下の質問は割愛しています。

- ◎ 永平寺町温泉はいつできるのか
 - ◎ 永平寺町観光物産協会との関わり方
 - ◎ コミュニティバスの利用（利便性）について
 - ◎ 全町の統一地図の必要性は
- (上坂)





長谷川 茂雄

少子化による、少人数学級、及び複式学級解消など、今後の当町の基本方針は

長谷川 少人数学級のデメリットである切磋琢磨などの不足による集団生活、人格形成の危惧解消のため、積極的な学校間交流を。

教育長 児童数が少ないことを利点と考え、きめ細やかな指導に徹して教育効果を上げています。学校間交流は必要に応じて行うことは良いことだと思います。この場合、両校の校長、保護者、教職員のコンセンサスを得て進めるべきだと考えます。

長谷川 今年、町内では複式学級解消のため、先生を一人町費で補充していますが、今後も複式学級解消の施策の継続を。

町長 志比北小学校の運動会に参加し、地域の中での小学校の役割を強く感じました。これからも、複式学級解消のため先生を確保していきたい。また、子育て支援や教育環境の整備を行い、若い人が住みやすい活力ある状況を創っていきたい。

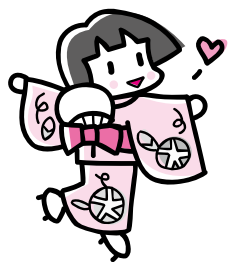
田植え休暇の積極的な対応を

長谷川 ゴールデンウィーク時の

田植えや温暖化の影響で、出穂時の高温や登熟期の暑さが乳白米や食味へ悪影響を及ぼしています。そこでJA県中央会では、遅植の奨励を県と経済団体に申し入れ、田植え休暇が容易に取れるよう働き掛けています。当町の取り組みは。

農林課長 福井米の食味のランクをAダッシュからAに向上させようと、ふくい農業・農村再生計画を策定し、市場価格と農業所得の向上を目指しています。当町の場合も兼業農家が多く、ゴールデンウィークに植えています。遅植には、JAの苗の供給をはじめ、用水など各関係機関の一体的連携がなければ達成できないかと思っています。県も約六十%の目標を設定していますので、どのように田植えの適期を遅らせていけるか検討していかなければならない。

総務課長 水稻栽培上、遅植の重要性は認識していますが、町独自の休暇導入については慎重に考えたい。しかし、年次有給休暇の活用には柔軟に、対応していきたい。



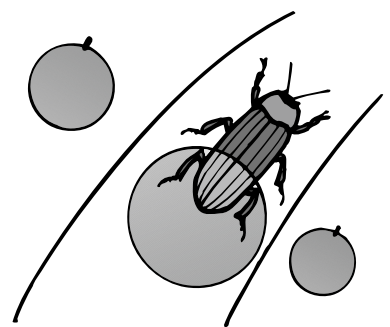
前年の燈籠ながし

統合される夏祭り、「九頭竜フェスタバル」準備の状況は

長谷川 今年、一本化される「九頭竜フェスタバル永平寺大燈籠ながし」新しい形での祭を模索していかなければなりません。準備状況は。

商工観光課長 新しいイベントにふさわしい取り組みにより、町民の一体感の醸成を図り、一人一人のきずなを強いものにしながら、素晴らしい祭にしていきたいと思います。実行委員会での正式決定ではありませんが、イベント会場には、広場のステージ、法要のステージ、芝生の広場、河川での計画を立てています。広場ステ

ージではキャラクターショー、ラジオの公開番組、町民及び各種団体の参加を予定しています。法要ステージは昨年と同じ状態での進行となります。芝生広場では各種バザーを設置します。また、特産品の販売やPRコーナーも設けたい。子どもわんぱく広場は、町内の子供会での自主的な運営をと考えています。河川につきましては、ゴムボートによる川下り体験などを考えているところですが。今後も、約八十名の実行委員会のもと収支予算案に基づきイベントなどを決定していきたい。



地域格差のない町づくり



齊藤 則男

齊藤 去る三月の、定例議会においても、質問をしましたが。上志比地区の、活性化について、いまの、お気持ちは。

町長 合併して三年が経過し、私は、三つの地域が調和の取れた、均衡発展をするように、町政を担当しているところでもあります。

上志比地区は、中部縦貫自動車道と機能保障道路という大きな課題があり、今年は、上水の工事も始めることとしております。

齊藤 二十年度、行政改革の取り組みのまとめの中で、町内にある七十一施設の中、上志比地区の吉峰キャンプ場、西プールが廃止を検討する施設として、示されましたが、その理由は、残り六十九の施設についての、これからの活用方法や、また統廃合等、また管理運営方針等についてどのような、お考えなのか。

副町長 キャンプ場は、わが町に二つございます。重複施設が、二つ必要かどうか、そういう原点到ち返って調査した段階で、これは廃止を検討してもいいんじゃないかということでもリストアップをさせていただ

きました。

西プールの件でございますが、町内ではそれぞれプールの利用は、小、中学校での、プールを利用しております。学校以外のプールを利用しているのは、現時点ではこの西プールとなっております。このプールは大変施設が老朽化しております、他地区との学校のプールを利用しているという観点から、一考を要するというところで検討課題にさせていただきました。

総務課長 行政改革の大綱あるいは、同実施計画に基づきまして、いろんな公共施設の管理運営に関する民間委託とか、あるいは指定管理者制度の活用といったことを取り組んでいるところでございます。

指定管理者制度の導入を予定している施設につきましては、それぞれの所感の課で十分検討しながら、できるだけ早い時期に制度の導入に向けていきたいと考えて、今その手続きを進めております。また、廃止を検討する施設につきましては、これも、所管課で十分な調査検討を行い、廃止の時期、理由を明らかにした後、手続きを進めていくように考えているところでございます。

齊藤 合併の協議の中での、合意事項で、福祉の拠点地域は上志比とい

ながら、今の現状はどうでしょう。か、そこで、提案であります。これから取り組みたい、また取り組んでみたい、福祉関連事業等について、町全体で、取り組むための、「モデル的」な事業が、上志比地区内で、実施できないのでしょうか。

福祉保健課長 福祉モデル事業でございますが、県や国の福祉モデル事業を調査いたしまして、永平寺町で取り組めるようなモデル事業があるのか、また単独事業でもモデル地区の成果が全町に広がるような福祉事業の取り組みを検討していきたいと思っております。

河川の災害対策について

齊藤 本町内を流れる、主要河川の、災害対策は、できているのかどうか、また、危険箇所調査とか、改修工事が、まだ間に合わない箇所とか等については、その、応急的な処置等は、万全かどうかについて、そして、上志比地区内の、河内川、南河内川の、河川改修の状況について。

建設課長 主要河川の、災害対策として、河川の土砂しゅんせつを行っております。

河内川は、平成二十一年度につきましては、事業費一億三千万円で、山王橋の橋梁かけかえ等の工事を進めております。南河内川については、県単工事で、毎年約二十メートル程



未改修の南河内川

度整備をしているのが現状でございます。

町として、両河川とも早期に完了するよう要望しております。

齊藤 町民の安心、安全、生命、財産を守るためにも、手落ちのない安全対策を構えられるよう要望します。

※「地域エネルギービジョン策定事業について」の質問もいたしました。紙面の都合で割愛させていただきます。 (齊藤)

全国植樹祭と 森林整備計画について



小玉 益雄

小玉 戦中戦後の過度な森林伐採で、荒廃した国土の緑化を目指し、昭和二十五年に第一回全国植樹祭が山梨県で開催された。第六十回全国植樹祭が本県で六月七日天皇皇后陛下をお迎えし、県内各地で植樹やイベントが行われ、毎年開催される国の一大行事であります。国は森林整備計画を立て人工林を増やしておきながら、外材輸入を野放しにした結果木材価格は崩壊し、森林関係者は山に入らなくなりました。人工林は間伐や枝打ち、下刈りを行わなければ樹木はやせ細り、また大雨による土砂災害を引き起こし、山林問題の詳しい関係者によると「多発する土砂災害は、森林の手入れ不足も一因」と指摘をしています。私は農業問題、林業問題担い手育成を含めて大変であるが大切であります。福井県の各市町村では、国や県の補助金以外に各町村の独自の予算を設けて応援をしている。本町においても取り組む姿勢が大事だと思いますか。

農林課長 国、県に対して林業関係者がやる気の起きるような政策を

展開できるように要望していきたいと思えます。また、本町も地元森林組合と協働しながら林業の活性化を図っていかねければと思っております。本町では二十一年の予算の中で分収造林関係で約三百万、地域森林育成支援事業百五十万、森林整備地域活動支援事業百二十万、造林関係で百八十三万、合わせて七百五十三万の予算を計上しております。また、間伐、枝打ち等に対して県が三十%、町が十%、個人の林業の方が六十%負担するとなっております。個人の負担額かなり大きいのも事実であります。他市町村の状況も調査しながら上司と相談させていただいて、今後対応していきたいと思っております。

町長 まちとしてもさらに負担をし



梅木植樹 (ふれあいセンター横)

ていくようなことも十分検討していきたいと思えます。

太陽光発電パネルを 小中学校設置について

小玉 国は世界中の動きの中から京都議定書に示されているいくつかの目的達成のため、四年ぶりに家庭用太陽光発電の補助制度を再度導入しております。再度導入されたことから設置の動きが活発になっております。文部科学省によりますと、全国の公立中学校で太陽光発電パネルを設置しているのは四月現在で千二百校で、市町村単位では数校ずつの設置にとどまっている。しかし、二十

二十年には設置校を現在の十倍の一萬二千校に増やそうと国の緊急経済対策に補助金制度が盛り込まれたとあります。これを踏まえて神奈川県横浜市などでは、全市立小学校の四割に当たる二百校に太陽光発電パネルを設置することを決めた。この制度を活用する考えで今年度の補正予算を決めました。横浜市はCO2削減だけでなく、子供たちに環境への関心を高めてもらいたいと期待をしているそうです。国の緊急経済対策に補助金が盛り込まれたことから、全国で活発に設置について動きが起きております。本町においてもこの制度を利用して計画を考えたらと思

いますが、合わせて福井県に設置校があればその数も願っています。

学校教育課長 本町におきましても、環境教育への活用及びエコで環境に優しいとされる太陽光発電整備設置について検討を重ねていくところです。設置の数まで考えておりませんので、やるとなれば議会の方にお願いしたいと思えます。設置校は六校あります。

小玉 家庭用の太陽光発電に対して、国が補助金をカットしました。しかし本町は続けてこられた。前向きな姿勢を示されておりますので、この学校の設置についても大規模でなく、まず条件の良いところから設置をお願いしたい。

町長 国の追加経済対策でいろいろな予算が盛り込まれております。本町にも予算の枠といいますか、これから割り当てられることになっております。家庭用の設置には二百万、三百万円でやっておりますが、横浜市のお話をお聞きしました。費用も一千万ということも聞いておりますので、十校ある学校にどのような形で取り組めるか今検討しております。前向きにしていきたいと思っております。

小玉 町長が言われましたように実施に向かって検討していただくことをお願い申し上げます。



伊藤 博夫

公園への設置時期不明 遊具について

伊藤 公園遊具による事故は点検不備によるものが原因と見られ、国は安全対策指針を策定、改正し点検目安となる標準使用期間を導入、金属製は十五年、木製十年としたことから、県は都市公園を対象に調査した結果、本町に設置不明時期の遊具が四基あり、現在どのようなになっているのか。

建設課長 松岡公園が都市公園と位置づけされており、公園内の南春日山古墳付近に四基設置されております、その遊具は鉄骨、木製ではなくコンクリート製で昭和四十年前半ごろに設置されたもので、現在の管理状況は、目視、触診等により点検をしておりますが、異常は見受けられません。

ふるさと納税、 二年目に向けて

伊藤 このふるさと納税は都市と地方の税制格差を解消しようと昨年四月に設立改正され、地方税法で導入されており、全国的に見れば地道な取り組みで成果を上げる自治体があれば、寄附がゼロの市町村もあり、みずからの地域を対外的にどう売り込むか、努力とアイデアによって明暗が分かれたようです、本町においては、どのようなアイデアで寄附をお願いしたのか。

総務課長 平成二十年度は永平寺町出身等の県外の十四名の方から計五十八万円を寄附していただきました、このふるさと納税のPRですが、現在、県外で活躍されている方や本町の政策を応援して下さる方々に町のホームページの中で、応援サイトを立ち上げ、ふるさと納税の説明、事業の取り組み等について紹介し、また、広報紙やケーブルテレビ、そしてお盆や正月の帰省時においてチラシ等を配布しております。

**行政改革の取り組みについて
除雪作業機械の貸与契約は**
伊藤 平成十八年度から三年間の行政改革により財政効果は十三億八千四十五万七千円で、民間委託が適切な事業については積極的に推進すると、除雪作業機械の貸与を進めているが、除雪以外の使用はどのような契約内容となっているのか。

建設課長 委託契約書において除雪路線図に定めた道路交通の確保以外には目的外使用は認めておりません、緊急時の対応としては除雪会議において注意説明をしております。

有害鳥獣駆除対策について

伊藤 猟友会員の減少により地域での被害格差ができて有害鳥獣駆除事業の民間委託について猟友会と協議を重ねたというが、現在までの進捗状況は。

農林課長 駆除対策については猟友会隊員の協力を得て駆除をお願いし、合併後高志地区の二支部の統合について働きかけてきましたが調整が整わず支部の合併にはいたらなかったことで、現在も各支部にお願いしております。

伊藤 旧永平寺地区では被害が多く、また他地域より多くイノシシやカラスを駆除したとのことで猟友会員の増員をと二、六八八名の署名活動をしましたが、
農林課長 今現在管内で四名の方が狩獣免許を取りたいという希望があり受験費用については町が負担いたします。

歩く・聞く・活かす、 町民の意見を炉ばたトークで

伊藤 平成十八年二月の新永平寺町になってから何回開催され、何人参加されたのか、年度別をお願いいたします。

総務課長 平成十八年度は十五回で五百七十一人、平成十九年度は十

六回で五百八十五人、平成二十年度は十四回で四百二十人、平成二十一年度は一回で四十人の合計で四十六回の一、六一六人の参加をいただいております。

伊藤 開催地域別の件数は。
総務課長 町全域を対象としたものが十三回、松岡地区十一回、永平寺地区十九回、上志比地区の開催が三回です。

伊藤 自治会単位、各種団体等の件数は。

総務課長 自治会単位延べ十九地区、老人会四団体、壮年会五団体、婦人会等が六団体、その他地区振興会、民生児童委員等延べ十二団体でございます。

伊藤 町長は自治会や各種団体で質問を受けたと思うが任期中にやり抜きたいことがあればお聞かせ願いたい。

町長 中部縦貫自動車道の建設が大きな形を占めており永平寺東から石上まで、谷口、光明寺はご理解を得たが、まだ一部のご理解のいただけないところを何としても精力的にご理解をいただくようにしたいと思います。



町長は上志比の温泉問題は 一体どうするのか？



松川 正樹

松川 この問題については、住民の間でも非常に関心が高く、実にさまざまな意見があります。私が聞くのは反対論が多いのですが、時々熱心な賛成論も聞かれます。例えば、以前に議会が主催した区長会との懇談会、上志比の区長さんからは一日も早く実現をと言われますし、一方、

松岡の区長さんからは、議会は時代の流れに逆行するつもりか、反対して当然でしょう、賛成するなら命がけでやりなさいという大変厳しいご意見もありました。

しかし、議会は二十人二十色の意見があつて、議会全体がまとまって賛成でもないし、反対でもありません。条件付き賛成論者もいれば、財政が好転するまで凍結すべきとか、行政はかかわるべきではないとか、推進論者まで含めていろいろです。そもそも議会は、温泉に関して行政の方から、予算が出てきたり、提案が出てきた時、個々の議員が賛成か反対か判断するものであつて、今の時点で、議会として賛成しているとか、反対しているということではあ

りません。ただ、行政の方から民間資本を活用するが、建物とポンプに三億円程度は町が負担し、毎年二千万円程度を支援していく、土地は借地とするなどとしているので、それについては各議員、いろいろと申し上げてはいます。また、住民の方々にも町の方針についても説明もし、住民の意見も聞いています。

ただ聞きながら問題だと感じたのは、案外、現時点での町の方針が意外と住民の間に浸透していないということ。町の方針を大前提にしないと、不毛の議論になります。もうそろそろ、町長自身が町長の言葉で、温泉問題を決着すべく詳しく語られる時期ではないですか。

町長 平成十七年に上志比村が総合健康福祉施設構想を当時の合併協議会に提出されました。合併協議会では上志比地区を福祉の拠点という位置づけで新しいまちづくりをしていくということでした。温泉と施設と土地で十五億円ぐらいの構想でありました。そういう中で、十八年の七月ころ、掘削が行われました。出てきた温泉は成分が良く、多くの効能があります。公表したところ、今までにさまざまなご意見

を頂いています。さまざまなご意見があることを十分承知していますが、何とかこの温泉を整備したいということを考えていまして、財源についても特例債を使つてもいいという所までできています。いろいろ課題はありますが、何としても負担の少ない運営方法ができないかということを検討しています。

松川 町長が、ご自身の言葉ではつきりと温泉について語りました。賛成論者も反対論者もひとつの大前提ができました。大いに議論を活発にし、早い時期での結論になればと願っています。すでに民間業者からのオファーが何社かあると聞いています。私は条件が良すぎるのではないかと感じています。全国募集すればもつとくるでしょう。競争させて条件を厳しくする手も当然あります。建物もポンプも業者にしてもらうべ



掘削時の温泉やぐら平成 17 年ごろ

きだということ。す。

町長 当時は十五億円の大きな構想でしたが、今考えているのは三億円ぐらいです。木造です。長続きしなければならぬということもあり、年間三万一千人ぐらいを設定しています。もっと利用していただくようなものになればと思つてはいます。議会では研究会がありますが、できれば委員会を作つて頂いて、ご意見を頂きたいと思つてるところです。

松川 十五億円の「ウェルネス上志比」構想は新聞でも発表されてしまったので、あのイメージがずっと住民に付きまとつています。むしろ旗まで立てて反対運動しなければという住民の方の気持ちもこちら辺にあるのではないかと推察します。

今は三億円程度ということですが、掘削代の一億円弱を含めて、計四億円弱、それでも過大な投資という指摘もあります。いずれにしても、早急に、時間はかけて議論を深めなければならぬということ。す。

※他に子育て支援の課題を問うというところで、いくつかの視点から主に幼稚園の現状と課題を質問させていただきましたが、紙面の都合上、割愛しますことをお許し下さい。
(松川)



臨時交付金は、生活支援、教育、福祉、地域経済対策に大胆に振り向けること！

金 二元 直 栄

金元 国の補正予算は、金持ちや大企業への大盤振る舞いで、庶民へは一回きりのばらまきとなっている。しかし、地方自治体では不十分なが、雇用や暮らし対策として活用できる内容も含まれている。

地方への交付金は交付税並に自治体として自由に使えるもので、今回は生活支援や教育、福祉、徹底した地域経済対策へ大胆に振り向けるべきで、町内の雇用につながる事業や公共施設の修繕・改修・耐震補強などは、町内に徹底して金が落ちるような地元の不況対策として使うべきだ。

また、町内の不況対策としては、国や県の事業も、本町業者のためにも下請けを町内に回すようにと町として努力すべきだ。

町長 国の本年度予算が五月末に成立し、地域活性化経済対策臨時交付金の名目で、本町には約三億円が交付されます。今後、臨時議会を開き、審議することになります。が、今のような事業に充てるのか検討を始めたところです。

企画財政課長 今回の交付金は、経済対策の追加事業として実施されるもので、地域再生に伴う新規事業を考えており、地球温暖化、少子高齢化への対応、安心・安全など、地域の実情に応じた、きめ細やか

な事業推進を考えています。

国保会計、町独自の財源繰り入れをし、会計財政の安定化を凶ってはどうか！

金元 国民健康保険税は、合併で安かった松岡に合わせたことから、会計基金から引き下げ分を補っていること。さらに、国の方針で後期高齢者医療制度が始まり、医療費の高額な前期高齢者が国保へ加入したりで、会計の財政状況が悪くなっているというが、特定検診の実施は、早期発見・早期治療につながるから、数年すれば総医療費も下がってくるのではないかとされている。会計が安定するまで、以前松岡で行っていたように、町独自に会計に財源を繰り入れしてはどうか。この繰り入れを今回の臨時交付金を充ててはどうか。国保税の引き上げは、安易にすべきではない。

住民生活課長 一般会計からの繰り入れ金は、国の制度に基づき行っており、町独自の繰り入れは行っていません。

平成二十年度から後期高齢者医療制度のスタートで、国保税は七十五歳以上の分、約一億一千万円の減収です。医療費の増分析すると、高度医療費等が要因となっていて、本町は医療環境に恵まれているため、今後、直ちに医療費が減るとは考えにくく、状況の分析、研究を重ね、議会や国保運営審議会等と協議していききたいと考えています。

介護保険、町民が利用しやすい制度へ、町の役割は大！

金元 二千年から始まった介護保険制度は、当時、高齢者の介護をめぐる自己責任や受益者負担論からくる悲惨な事件が数多く発生し問題になっていた状況の中、介護は社会的に支え担うべきだと宣言され、制度が創設されてきた。保険料を納め介護認定を受け、一割を負担すれば希望する介護が受けられるとしたが、その後、制度は給付費を減らすとして、入所施設は増設しない、入所者へは居住費、食費など極端な負担増を求めたことで、低所得者はますます入所できなくなってしまう。

今年介護認定そのものに手を加え、認定の適正化として、何百億円も給付を減らすとしている。これも社会保障消費を毎年二千二百億円減らす国の方針の一貫だ。この制度、今や「制度あって介護なし」と報道され、介護難民や介護離職という言葉さえ示されている。そんな状況の中、だれもが安心して利用できる制度とするために、町としてどのようにしていくつもりなのか。

在宅介護者へ支援できる制度を新たに考えてはどうか。

福祉保健課長 介護保険制度は、保険料は別として、介護報酬や利用料など全国一律となっており、利用者負担やサービスの利用限度があるため、すべての人が満足して利用できるわけではないのですが、保険料の問題や、町独自の運営は困難です。

町としては、高齢者自らがサービスを選択、決定できる状況を目指し、地域の支え合い促進と、サービスの連携を進め、安心して生活できる状況を作りたいと考えています。

保険者として改善すべき課題は、現在、特養ホーム等の待機者がいます。認知症要介護者が利用できる施設やサービスが限られていたり、介護度によりサービス利用回数の制限があるなどは、全国的な課題です。町としてはすべての課題の改善が一番とは考えていますが、難しい点も多い中でも、地域の中でお年寄りが安心して暮らせるまちづくりを目指します。



福祉総合センター

固定資産税の過徴収、本町は問題ないのか



原田 武紀

原田 最近、隣接する福井市と坂井市で相次いで固定資産税の過徴収があり、納税者への返還問題が発生した。福井市のケースは、合併に伴い総務省から昨年十二月に告示された「固定資産評価基準の積雪寒冷地域の等級変更」の確認を怠ったため、木造家屋の固定資産税算定を本来より高く課税したもので、担当職員の思い込みのミスと上司のチェック漏れが重なった結果、誤った納税通知書の発送になったものである。

また、坂井市のケースは、市内八十五件の「住宅用敷地」を誤って「非住宅用地」と認定したため最高六倍もの固定資産税を取り続け、総額約四千万円を納税者に返還する事案で、市では「いつ頃から誤った課税をしていたかは分からない」と追跡できない三十件については、地方税法の時は五年となっていたが、さらに五年分を上乘せ返還できる「返還要綱」を作成し、課税台帳が保存されている十年間分の返還を決定したものである。この二件の事案について、本町では問題がなかったのか。また、その事故防止策はあるのか。



税務課

税務課長 福井市のケースの「積雪寒冷地の等級変更」は平成十八年二月の合併時、旧松岡町は一等級、旧永平寺町と旧上志比村は二等級でしたが、今回の評価替えて、総務省告示通り新永平寺町全域を二等級として適正に課税を行いました。

坂井市のケースの住宅用の宅地に非住宅用地としての誤った課税の件ですが、四月に入って納税者二名からの申告で過大課税、徴収が判明したため謝罪し、過去五年分を返還いたしました。

また今回、土地情報と家屋情報を一元的に管理できる「町家屋図システム化」を補正予算に計上、承認いただければ、今後は確認作業も効率的に行うことができます。更に、徹底した確認を行い、税の公平化に努めていきます。

四月から導入された「新要介護認定制度」に問題はないのか

原田 今年の四月から導入された新しい要介護認定制度は、「どちらかと言えば従来より介護度が軽度に判定される傾向がある。特に在宅の要介護者は、介護度が下がると利用限度額が下がるため、本人負担額を増やすか、介護サービスを減らさざるを得なくなる。」との懸念が一部に報道されている。本町では問題はないのか。

福祉保健課長 要介護度の更新申請は本町では年間約七百件程度です。四月以降の更新申請者に対しては、「要介護認定等の方法の見直しに係る経過措置希望調査」とついでいます。その確認で認定度の判定を極度に変えない方法を探っています。二ヶ月経過の現時点で問題は起きていません。当面この経過措置を適用しながら、将来的にも従来認定と極度の差が出ないよう注意を払っていきます。

国の消費者庁設置から町の相談窓口強化は図られるのか

原田 消費者行政を一元化する「消費者庁設置関連法」が、国会で五月

末に成立、政府は今秋にも消費者庁を発足させる準備をしている。また、県は昨年八月関係部局による消費者行政連絡会議を発足して重大な問題に対応する体制を整えたため、県内各市では消費者センターを独立した部署に昇格したり、専門相談員の配置や増員等で多様化する消費者問題への対応強化を図る動きが加速している。

振り込め詐欺や悪質商法など多様化する相談、また、「グレーゾーン金利」による過払いや、多重債務に苦しむ消費者への対応等、町民の生活に直結する相談は、今後増えてくることから予想される。市と違って、町では財政的に独立した相談窓口設置は無理だと思いが、どの様な体制を考えているのか。

総務課長 町では本年中に常設の消費相談窓口を総務課内に開設予定です。消費生活に関する相談や啓発を積極的に行うことにより詐欺とか多重債務等の被害を未然に防止していきたいと考えています。具体的には各地区の高齢者を対象にした消費者のトラブル防止教室の開催、また、悪質商法や振り込め詐欺等の防止啓発、寸劇等での啓発等です。更に、常設の相談窓口以外にそれぞれの地域での相談所の開設等も予定しています。



検診風景

特定検診の強化と健康予防活動の充実で更なる健康なまちづくりを!!

上田 誠

上田 誰もが安心して医療を受けられる国民皆保険も、急速な少子高齢化と人口構成の変化から構造改革の急務。ライフスタイルや価値観の変化、また

過食と運動不足による、生活習慣病の増加。今後の医療保険の財政危機から法律の改正があり、健診と保健指導、そしてデータの管理が義務化した。五〜十年後には、退職者、国保人口の高齢者増加による財政圧迫が予想される。現状と今後の動向は。

住民生活課長 現在は国保人口も一般会計からの繰入金や老人保険拠出金

や、介護給付金も大きな変化はないが、今のままだと増加する。

上田 特定検診が昨年からはじまった。検診の受診率は、二十年で三十%、二十四年で六十五%、二十七年で八十%。健康指導率は二十年で三十%、二十四年で四十五%、二十七年で六十%。メタバの減少率は二十四年で十%減、二十七年で二十五%減である。今年の値と、受診率アップの施策は。

住民生活課長 一般検診、ガン検診合わせて二十一回実施し、受診率は二五・八%です。今後は関係機関と連携をとり、ケーブルテレビ、広報紙、勧誘チラシ等で受診率アップを図る。

上田 検診や健康指導のアップを図るには、意識づけと、積極的支援が必要。平成十四年の健康増進法の成立により、予防事業として、健康づくりと健康管理を進めている。当町でも健康づくり推進協議会を中心に保健師、保健推進員、食生活改善推進員の連携で健康教育や相談をおこなっている。現状と施策は。

福祉保健課長 健康増進事業として、地域の健康づくり、関係の推進委員の協力を得て相談は七十三会場で約千六百人、教育は百三十回で約三千九百人の参加がある。ガン検診の無料化で一・八倍に、メタバや禁煙予防の個人教育、種々の講習会や、養成講座も積極的に参加をお願いしている。

集落単位の健康増進活動を重視して、意識づけの強化を!!

上田 永平寺地区には旧町より各集落に「ふるさと学級」の組織があり、学級長を中心に活動している。集落単位の組織を巻き込む活動と運動が必要。何かの大会の開催により意識づけのキャンペーンや、競い合い、活動の発表や賞をもうける機会を設け、地域を巻き込む活動で、総合的な地域力向上の強化を図ってはどうか。

町長 特定検診の受診率アップや健康予防づくり事業は、非常にこれからの課題と思っている。集落単位での動きは、協力体制、意識の高揚、周知も図られる。十分検討していく。

男女共同参画社会に向けた活動の充実と拡大で地域の活性化を!!

上田 男女共同参画社会の動きは、世界、国、県レベルでも推進している。十九年に策定した計画書の指針として、男女が共に生きる、活躍できる環境づくり、安らぐ生活づくり、そして推進体制づくりがある。現状と推進状況は。

住民生活課長 男女共同参画社会の実現は、町政の重要課題と位置づけ、お互いの人格の尊重、責任の分かち合い、能力が十分に発揮できる環境を目

指し、少しずつではあるが進んでいる。**上田** この命題の推進には、体制づくりが重要である。整合性のある施策を推進するため、庁舎内すべての部局での整備が必要がある。プロジェクトチームの設置と状況は。

住民生活課長 担当課だけでなく、各々の部局で考える必要がある。現在、設置していないが、今後は検討していく。

上田 住民の方々が町内に広めるための推進委員会の役割と位置づけが重要となる。委員会は、シナクタンクとしての役割と目標設定。頭脳集団、機関車としての役割。マンパワーアップの研修と交流。これらを通して計画の立案、目標設定が必要。各種団体や地域や集落との連携とネットワーク化を図り、情報交換の場、検証の場、実践の共有化と発表する場を設けて、運動を展開し地域の活性化を図るべき。

住民生活課長 委員には、いろんな分野、角度から意見をもらい、地域や団体、学校等で意識の啓発事業や、調査研究も実施している。総合的なフェスタの中でのコーナーで意識の高揚を図る。

町長 委員には、積極的に推進に取り組んでもらっている。男性の理解と支援が欠かせない。活動の表れとして来年、内閣府と連携して、男女共同参画宣言都市を計画し、推進を行っていく。

永平寺温泉の

具体的な実施は



滝波 登喜男

滝波 私がこの質問をするのは、早く実施してほしいからではありません。町長は、議会あることに冒頭の所信表明で、必ず上志比地区の温浴施設事業を主要事業の一つとして現状報告をされている。しかし、十九年度にPFI導入可能性調査を実施した後、何ら具体的に進んでいない。なぜ、一年三ヶ月間も具体的な動きがなかったのか。

上志比支所長 十九年度の可能性調査で、PFIでの事業は可能であるという結果を受けました。しかし、もつと有利な合併特例債を活用できないか、一年かけて検討してまいりました。そういうことで、二十年度は何ら具体的なことが示されなかったのです。

滝波 この様に、温浴施設が一年三ヶ月間動きがない一方、松岡公園整備構想は、総事業費三億円、十年間の計画で、事業化に向けて今年度も一部調査費が付いた。加えて、行政改革の名のもとに二つあるキャンプ場の一つ、上志比地区吉峰キャンプ場を廃止するという。吉峰キャンプ場と新しくなる松岡公園の施設管理

費は、雲泥の差があるのではないかと。これでは上志比地区住民が怒るのも無理はないのでは。

町長 温泉整備については、さまざまご意見を承知しています。特に、高齢者や女性の方から大きな期待を持っていただいています。事業費を三億円に縮め、末永く親しまれる施設にしたいと思っています。

松岡公園は、十年間の事業を一期工事と二期工事に分けて行う予定です。基本的には福寿園の跡地の利活用計画であります。それぞれの地域の中で課題があるわけで、その課題を一つ一つ解決するために、優先度や全体的に眺めて、財源も十分見ながらどう進めていくかを考えています。

滝波 今、自治体は既存の温浴施設



吉峰キャンプ場

を指定管理者制度などで、民間にやらせている。この上志比温泉も民間の力ですべてやっていただく。一時的に行政負担が生じて、民間にまかせてしまった方がよいと思う。松岡公園についても必要最小限にとどめるべきだ。

深刻化する町民生活に
どう対応する

滝波 厳しい経済情勢の中で、次の補正予算の使途については、真に町民の生活の一助となるようお願いしたい。そのためには、町民の暮らし向きはどうか。調査する必要がある。そこで、最近国の緊急経済対策で、有利な融資制度があったが、その貸付状況はどうか。また、法人税についても昨年と今年と同月期を比較するとどうなるか。

商工観光課長 二十一年二月に制度改正を行い、五月末までの四ヶ月間で申し込みが十七件ありました。改正前の一年間で三十三件ですから、制度改正の効果はあったと思います。

税務課長 二十一年三月期と二十年三月期の確定申告を比較すると、全体の法人税額で二十七%の減です。特に落ち込みの激しい業種は、運輸通信業の一六七・七七%の減、軽工業の一三八・四八%の減、卸売業の二六・一三%減となっています。

滝波 地元商工業者の厳しい経営実態がうかがえます。そこで、次回の大型補正予算で、当初予算でカットされた公共施設の改修工事を、地元業者や大工さん、内装・設備関係の個人業者に請け負っていただくような仕組みを作ってはどうか。

また、極端かもしれませんが、厳しい財政を早く健全化し、名古屋市の様に住民税の減額を行うなどの検討をしてはどうか。

企画財政課長 国の第一次補正予算は、子育て支援策や高齢者対策、防災、地域交通、地上デジタルへの対応などを考えています。なお、この交付金は単年度での消化が原則で、基金に積むということはできないと聞いています。

監理課長 物品の購入や施設の修繕など、町内で調達可能なものは町内業者をお願いしています。建設工事においても、施工可能な工事については町内業者を選定しています。大きな工事については、下請け業者に町内業者を選定するよう、できる限り努力することを条件に付しています。今後とも業者育成、地域経済に配慮した発注に努めていきます。

※紙面の都合上「新型インフルエンザの対応は」は割愛させていただきます。(滝波)

議会の傍聴風景



1ch 行政チャンネル週間番組表

■放送期間
2009年8月14日(金)～8月17日(月)

時	8月14日(金)	8月15日(土)	8月16日(日)	8月17日(月)	時
8	00 町長招集あいさつ	00 一般質問 (1日目:午後前半) (B)	00 一般質問 (2日目:午前) (D)	00 一般質問(2日:午後後半) (F)	8
	37 文字告知放送			41 文字告知放送	
9		28 文字告知放送	48 文字告知放送		9
10	00 一般質問 (1日目:午前) (A)	00 一般質問 (1日目:午後後半) (C)	00 一般質問 (2日目:午後前半) (E)	00 本議会	10
11	52 文字告知放送	55 文字告知放送	49 文字告知放送	08 文字告知放送	11
12	00 一般質問 (1日目:午後前半) (B)	00 一般質問 (2日目:午前) (D)	00 一般質問(2日:午後後半) (F)	00 町長招集あいさつ	12
			41 文字告知放送	37 文字告知放送	
13	28 文字告知放送	48 文字告知放送			13
14	00 一般質問 (1日目:午後後半) (C)	00 一般質問 (2日目:午後前半) (E)	00 本議会	00 一般質問 (1日目:午前) (A)	14
15	55 文字告知放送	49 文字告知放送	08 文字告知放送	52 文字告知放送	15
16	00 一般質問 (2日目:午前) (D)	00 一般質問(2日:午後後半) (F)	00 町長招集あいさつ	00 一般質問 (1日目:午後前半) (B)	16
		41 文字告知放送	37 文字告知放送		
17	48 文字告知放送			28 文字告知放送	17
18	00 一般質問 (2日目:午後前半) (E)	00 本議会	00 一般質問 (1日目:午前) (A)	00 一般質問 (1日目:午後後半) (C)	18
19	49 文字告知放送	08 文字告知放送	52 文字告知放送	55 文字告知放送	19
20	00 一般質問(2日:午後後半) (F)	00 町長招集あいさつ	00 一般質問 (1日目:午後前半) (B)	00 一般質問 (2日目:午前) (D)	20
	41 文字告知放送	37 文字告知放送			
21			28 文字告知放送	48 文字告知放送	21
22	00 本議会	00 一般質問 (1日目:午前) (A)	00 一般質問 (1日目:午後後半) (C)	00 一般質問 (2日目:午後前半) (E)	22
23	08 文字告知放送	52 文字告知放送	55 文字告知放送	49 文字告知放送	23

町長招集あいさつ 松本 文雄 町長

1日目

- 一般質問(午前) **(A)**
小畑 伝 議員 河合 永充 議員 酒井 要 議員
上坂 久則 議員
- 一般質問(午後前半) **(B)**
上坂 久則 議員 長谷川茂雄 議員 斉藤 則男 議員
- 一般質問(午後後半) **(C)**
小玉 益雄 議員 竹澤 一敏 議員 伊藤 博夫 議員
松川 正樹 議員

2日目

- 一般質問(午前) **(D)**
松川 正樹 議員 金元 直栄 議員
- 一般質問(午後前半) **(E)**
原田 武紀 議員 上田 誠 議員
- 一般質問(午後後半) **(F)**
滝波登喜男 議員
- 本会議(午前)

決意書作成の経緯報告

議会運営委員会 委員長 宮塚 幹雄

新永平寺町20名枠の議会発足後、2代目坂本議長は議会人として更なる品格、品位向上を目指すことを掲げ決意書の起文を議会運営委員会に付託、委員会は委員長が原案を作成、議会運営委員会で協議し、5月20日全員協議会に於いて署名決議を行い賛成者多数で決意書を採択しました。



決意書

永平寺町議会は、町民より付託された機関です。その責任は誠に重大であり、なおかつ規律と正義を最大限に重んじ公人としての倫理を持たなければならない。公選により選出された議員個々は、その責務の大きさを自覚し町民より信頼される品位、品格及び公正な判断力を持ち、真に町民より信頼される議会を構築する事にあります。よって、ここに永平寺町政治倫理条例に基づき議会はその決意を表明します。

- 1 議員としての自覚を常に持ち、その言動は常に町民の模範となること。
- 1 議員は、疑惑にまつわる仲介斡旋のある行動を厳に行ってはならない。
- 1 言動に関しては、特に注意を払い、相手に対し威嚇、侮辱、脅迫等の暴力的観念を抱かせる行為があってはならない。
- 1 議会（議長）に対し、議会内または外部（町民、その他）より抗議があったときには、個人、若しくは複数の議員の関与を問わず、議会は特別調査委員会を速やかに設置し、対処の方法を検討する。

以上のことから、議員は公序良俗を遵守すべきであり、議員自らが署名すべきと考える。

永平寺町議会議員 各位

平成21年5月20日

永平寺町議会議長 坂本 伊三栄

topic

地域振興勉強会報告

宮塚 幹雄

6月5日、全議員が参加し地域内施設の現状を的確に把握、課題や将来像を検討し議会活動の活性化を目指す事を目的に、8カ所を視察しました。



松岡小学校体育館



四季の森文化館

編集後記

いよいよ総選挙です。これまで、国民の選択で、国民の選択なしに政権が何度変わってきました。と、国政や我々の生活のこと、色濃く書きたいところですが、この場では、そうもいきません。

この春には、増税を担保に定額給付金が配られ、確かに一時、ホッとした人もいたでしょうが、緊急経済対策とはいうものの、これで大量に解雇された人々が職につけるといえるものではありません。

暮らしを支える職の確保は、国を支える力にもなります。しかし、今の大企業は、あまりにも働く人々の命を軽く扱いすぎです。安心して働ける社会こそが、安定した国づくりにもなると思うのですが。

(金元 記)

議会だより編集委員

委員長 宮塚 幹雄
副委員長 伊登 三喜

- 小川 河川 松原 金元 滝原 金原 坂上
- 畑川 元田 川川 元田 波藤 本塚
- 永正 武直 伊登 伊登 三喜 伊登
- 伝充 樹紀 栄男 栄男 誠雄